吹田市総合計画 基本構想(素案)に係る市民意見及び職員意見

<市民意見について>

【募集方法】

市の施設(本庁·市民センター·図書館·出張所等 計19施設)に基本構想(素案)を設置し、意見を募集

市のホームページ上に基本構想(素案)を掲載し、電子メール又はホームページ上の直接意見を入力できるフォームを利用し、意見を募集

(募集期間)

市の施設(平成25年1月4日~平成25年1月31日) ホームページ(平成24年12月28日~平成25年1月31日)

【募集の結果】

件数:11件(直接又は郵送:6件、eメール:1件、ホームページから入力:4件)

【市民意見の内容】

市民意見本文:19ページ~42ページ 市民意見一覧:43ページ~50ページ

< 職員意見について >

【募集方法】

庁内の業務支援システムを活用し、意見を募集

基本構想(素案)を諮問するにあたり、職員意見については集約している前提ではあるが、基本構想 (素案)の内容の周知と、今一度広く職員の意見を聞く機会を設けることで、より多くの視点からの考察ができると判断し、実施したものです。

【募集期間】

平成25年1月17日~平成25年1月31日

【募集の結果】

件数:12件

```
内訳:20代 2名(男性2名、女性0名)
30代 7名(男性5名、女性2名)
40代 2名(男性1名、女性1名)
不 明 1名
```

【職員意見の内容】

職員意見一覧:51ページ~59ページ

- 18 ·	

吹田市総合計画基本構想(素案)への意見書

1 性 別	男性 / 女性
2 年 齢	20 歳未満、20代、30代、40代、50代、60代、70歳以上
3 住 所	【市内の方】町名まででけっこうです 吹田市 十里丘 【市外の方】市町村名まででけっこうです
	置いてほしい図書等も
	終に書いて受けて渡せるといい。
	見してすじい反映してほしい。
4 意 見	

用紙が足りない場合は、適宜付け足してください。

-20-

吹 田 市 総 合 計 画 基 本 構 想 (素 案) への意 見 書

	男性 / 女性
2. 东洲。	20 歳未満、20 代、30 代、40 代、50 代 60 代、70 歳以上
	[市内の方]町名まででけっこうです
3 佳 所 _	吹田市 十里山
	【市外の方】市町村名まででけっこうです
	Pay 古地がマンコン群の中で、1以下内景いないである
	当上めができますから
	OF WED TO A
	たち、4年日 平和の勢とつからり命でしょう。命あってきてす
	1 19.44相自律 つ自立ではない あえる自律でない
	19. 基本姿勢 2. 何にかの教学なり、過去の報告できるかい
	刷插成? 維続记证3=66m? 17a務負,它限的人,a
	格盖(光心的随起)(本本)"3-花"(よ?
	希望的展望なりである。いい事的書が知り残からのは
	(はなか)ませい。 こうけまずるにみんないといいればるという姿は
意見的	ス切にいいある にじないがきっく為には、おまに123 utionto 14:
	梅られず、そに住む人にらか自分達の「暮らし」「人生」をもうない
	老的动作也的一样。如心地域(性)で(的? 停滞(下
	信をおしてられたなり、一ついいかられていた。
	今色とうしたら打ち破れるのか―・これから自分重な自分達の生気(地域
	を作なく、「ほし一部の人のものではなくて、このような構想に
	則ってです。 今、吹田市に限らず日本全体が町生きてよれない
	· ACISO IC ELL FOR SILE BRICIAL GOOD ATTO 60650"
	"如此我们· 这两种名包的相思 (c) 12[如1. 了) 大事。
	あるかまとうりをか ととん 提りてけっていませい
	二部二部工作皆中様.腊手心事主連引加红心。三知红地。
国际的特殊的	H4478 H177 117 117 117 117 117 117 117 117 11

用紙が足りない場合は、適宜付け足してください。

第1章 まちの将来像

まちの将来像は、市民福祉の向上に欠かすことのできない様々な政策を牽引する役割を果たします。 この役割を果たすため、まちの将来像を設定するにあたり、次の3つのまちづくりの視点を取り入 れます。

「住」「働」「楽」が織り成す都市魅力を発信し、人をひきつけるまち

本市は、「住みやすさ」「産業活動にとっての魅力」「楽しめる都市空間」をバランスよく内包する都市です。それぞれの都市機能は高い集積があり、単独でも大きな都市魅力となっていますが、複数の都市機能が近接、融合することで、職住近接、職遊融合、住遊近在など相乗的に魅力が高まる可能性があります。

「たいる変ながかってない。

この可能性を引き出すには、柔軟な「発想力」や豊かな「創造力」、粘り強く取り組む「推進力」などが必要であり、これらはどれも、人を介して引き出すことができるものです。

このため、市民、企業、NPO、大学、行政など様々なまちづくりの主体が、相互の関係性を深め、 それぞれの得意分野を生かしながら、協力、連携することにより、地域資源をうまくつなぎあわせな がら、新たな都市魅力の創造を図ります。さらに、この都市魅力を内外に発信し、人をひきつける元 気のあるまちをめざします。

市民主体のコミュニティ運営が確立されたまち

本市は、地域主権という変革期の政策主体として、市民生活を豊かにする政策の質的向上を図ることが求められています。このため、市民が日々の生活で感じたことを如何に政策に組み入れていくかが重要となっています。

(特)と、本市の特徴である市内の各地域の固有の特色を市の魅力向上に結びつけるためには、地域の実情に応じたきめ細かなまちづくりを進めることが重要です。このため、市民が地域のまちづくりに主体的に関わり、自ら考え行動する自立した地域運営ができる仕組みを市民と行政の協働で構築し、その運営を市が支援することで、それぞれの地域魅力を高め、活気あふれる地域とすることをめざします。

まちの未来を拓く人を育むまち

価値観が多様化かつ複雑化する成熟社会において、将来にわたって活力あるまちとして持続し発展 させるためには、未来の吹田を元気にする原動力となる人材を育むことが重要となります。

とりわけ、社会経済状況におけるグローバル化が進む中にあっては、異なる文化を受け入れ共生する国際人として活躍できる人を育むことが大切です。

以上の3つのまちづくりの視点に共通するものは、人が主体的に行動し、知識や知恵を紡ぎ、造することの重要性です。つまり、「市民力」が源となり、関係性を育み、「地域力」として成力 これが未来のまちづくりの原動力となります。

こうした力を生みだし蓄積するには、「人」にスポットを当て、「人と人との関わり」「多世代2など個性や違いを認め合う「思いやり」と「やさしさ」による関係が育つ環境づくりが必要で

以上から、本市の将来像(案)を次のとおりとします。

人・まち・元気創造都市 すいた

将来像の実現に向けた道筋 (ルート) を示す基本方針を次のとおりとします。

がおりのかがよいと思います。(この基本構想において、一人ひとりの人権とさまざまな文化を認め合う平和なまち 人様よりも 権利の方

- 2 誰もが住み慣れた地域で支え合い健康で安心して暮らせる福祉のまち
- 3 ともにつながり未来を拓く人づくりを進めるまち
- 4 健全で豊かな環境を守り引き継ぐまち
- 5 誰もが将来にわたって快適に暮らせるまち
- 6 支えあいと備えで安全に暮らせるまち
- 7 人が集い、企業を育む、都市魅力あふれるまち

「いりずらら墓場記ではなく、生まれる前心死で後もでと思います。 今後、行政の過疎地と呼ばれている地域をとかように活性化されいの。 精麗事をておいっても果感が増きませい。

確かこう後の来像です。でからそ現実を見極める自立が必要ですおければがじこれで民に寄り添えるいです。 もちろんで民の自立も欠かせれどいというもっているか 今、自かれているのでしょう? 「人」の在様をういるとは思いますが、ちょん・抽象的でもかりませい。

-24-

市民意見一覧(ホームページから入力分)

募集期間:平成24年12月28日(金)から平成25年1月31日(木)まで

回答結果:4件

性別	年齢	S P	
男性	50歳代	私は障がい当事者です。 生まれ故郷に次いで吹田のまちが大好きです。 市長の「非常事態宣言」を受け、事業見直しで障がい者・高齢者施策が削減され、 地域で暮らす私たち障がい者は将来にとても不安を感じています。 「基本構想素案」にも謳われているように、子どもや障がい者、高齢者が住み慣れ た地域で暮らすことが出来るように、施策(福祉サービス)の充実、差別のない社会、 また、社会参加・活動出来るようバリアフリーなまち、イコール誰もが安心して外出でき るまち。 「吹田市」の姿を切に願っています。	3
男性	50歳代	基本方針の2で、「誰もが住み慣れた地域で支え合い健康で安心して暮らせる福祉のまち」とあるが、現在、市を挙げてとりくまれている「維新プロジェクト」と矛盾するのではないかと思います。これまで「福祉のまち吹田」「子育てするなら吹田」と言われてきたにもかかわらず、「維新プロジェクト」により、制度は他市並みにするという方針で、長年にわたり吹田市独自で行われてきた、さまざまな政策が廃止や縮小をされたり、公立保育園の民営化が推進されたりしています。「維新プロジェクト」の推進は、基本方針と矛盾しており納得がいきません。また、今後この基本構想が、市民をどう巻き込んで作成されていくのかわかりませんが、当事者参加が補償されるべきではないかと考えます。国連の障害者権利条約のスローガンに「私たちぬきに私たちのことを決めないで」というフレーズがありますが、市民の声を反映していない構想では問題です。基本姿勢1の中に、構想作成そのものに障害者や高齢者、子ども、女性など項目ごとに当事者や当事者団体の参加を補償しその意見を反映したものにすべきだと考えます。	4
男性	50歳代	様々な人が住んでいるという視点、 バリアフリーの視点を忘れないようにして下さい。 弱い立場の人が、住みよい街、エレベーター、スロープなどは、もとより、ピクトグラムや、絵文字なども整備する必要がある。 そうすると、たくさんの人にとって使いやすいものになります。	5
女性	50歳代	毎日中之島公園を歩いて通勤しておりますが、気になることを一つ。樹木も大きくなり季節ごとに花を咲かせ、癒される日々です。 しかしながら、カラスが木の枝を落とし放題で、歩いていても突然上から落ちてくるなど、びっくりします。私が感じるところでは、ナンキンハゼの木が最も被害を受けているのではないでしょうか。 そして、春には桜並木が美しく、梅の花も紅白で花を咲かせてくれますが、桜の枝も落ちているこのもしばしば。 吹田市として、公園事業は人々の心を和ませ、緑の多い市政都市として、子供たちを始めとする親子世代に渡り、故郷として心に残る、地域の公園を運営していただきたいと思います。 まずは、カラスの生態等、私もよく勉強しておりませんが、彼らから公園の木々を守る何か手立てはないのか、考えて頂ければ幸いです。	6

吹田市総合計画基本構想(素案)への意見書

1.性.別	男性
2 年 齢	20 歳未満、20 代、30 代、40 代、50 代、60 代、70 歳以上
	【市内の方】町名まででけっこうです
3 住 所	吹田市 千里山東
	【市外の方】市町村名まででけっこうです
	各章や各タイトルの目標には、数字を盛り込んだり数字に置き換えて計
	画をおさえる。5W1H の考え方で計画を作成して示す。
4/意 見	
	3

用紙が足りない場合は、適宜付け足してください。

-28-

吹田市総合計画基本構想 (素案) への意見者

作成: 平成 25 (2013) 年 1 月 31 日

1	性	別	男性		
2	年	齢	20 歳未満、20 代、30 代、40 代、50 代、60 代、70 歳以上		
3	住	所	【市内の方】町目までけっこうです		
			吹田市五月が丘西		
			【市外の方】市町村名まででけっこうです		
4	意	見	吹田市交通まちづくりについて提案		
			間はじめに		
			提案は、私の独りよがりの思いですので、少しでも参考になることを願います。		
			道づくりについての構想は、よく聞きますが、鉄道など主にした公共交通につい		
			ての構想を拝見するが少ないので提案します。ただし、既存のバスの運行計画はよ		
			く聞きます。		
			吹田市は、道路はもちろん、各種の鉄道等があり、大阪、京都、神戸方面に行く		
			場合、便利のよいところにある。さらに、JR新幹線、飛行機、高速道路があり、		
			近隣の都市および全国に向けて行動しやすい場所である。		
			吹田市内の鉄道等の交通は、各種の交通機関が独自で配置されているため、相互		
			利用の不便なところがある。そのため、モノレール、バス、地下鉄などと連絡させ、ネットワ		
			一个化が必要であると考える。特に、東西方向への往来の円滑化、高齢者が利用しや		
			すいこと、吹田市の観光地であり市民のシンボルである万博記念公園と市民の健康		
			の源である万博スポーツ施設への通行の円滑化を図る必要があると思う。		
			/ さらに、吹田市内の商業、産業を目ざすため、集客機能の高い鉄道を中心にした		
			公共交通の整備を図ることが必要と考える。		
			■公共交通整備についての施策		
			吹田市の交通まちづくりは、一面ではあるが、つぎのとおり提案する。		
			〇 鉄道等の公共交通は、通勤・通学のみならず、豊かで快適な都市生活を営む上		
			で欠かすことのできない都市の施設である。鉄道等は、人の往来を円滑・利便性		
			を高めるため、鉄道系を主にして相互に連絡し、ネット状にする。		
			〇 鉄道等は、既設の鉄道施設・駅および要所地域と連絡し、ネットワーク化を図		
			り、人の往来の円滑化を図る。この交通システムの整備によって、吹田市内の商		
			業・産業の発展、大学文教施設への通学円滑化、吹田市のシンボルである万博記		
			念公園の観光化、さらに万博スポーツ施設の利用促進に大きな働きをもたらす。		
			さらに、障害者・高齢者など誰もが行動の円滑化と利便性が図れる。		
			○ バスは、モノレールを補間する形で、市内の要所地・駅を連携させて運行させ		
			る。バスは、どこでも走らせることができ、現地の状況、使い方により洋々の使い		
			方ができる。例えば、幹線バス、支線バス、環状軸間バス、直行バスおよび地域		
			循環バス(小型・コミニテイバス)などがある。		

用紙が足りない場合は、適宜付け足してください。

4 意 見 続き

- 地下鉄は、大阪の地下鉄・今里筋線の井高野駅からJR岸辺駅まで延長して地下鉄を設置し、JR岸辺駅および阪急正雀駅と連絡し、吹田市の公共交通と連係する。これによって、大阪地下鉄と阪急電鉄およびJR鉄道と連係することができ、吹田市の公共交通と連係を図ることができる。大阪方面への交通の利便性が図れ、吹田市内交通の利便が図れる。
- 江坂は、地下鉄御堂筋線・江坂駅には駅前広場がないため、江坂公園の北西部 に交通広場を設け、モノレールの駅とバスの停留所を設ける。これによって、交 通結節点の総合的整備が図ることができ、わかりやすく、使いやすいなど交通の 便を図ることができる。
- ^ デストリアンデッキおよび歩道は、駅間における歩行者通行の円滑化のため、江坂駅、 JR吹田駅、JR岸辺駅、万博スポーツ施設およびモノレール駅万博公園駅に設 置する。さらに、都市の顔・玄関としての機能をもたすように整備することが必 要である
- JR吹田付近には、JR鉄道への乗り換え通勤・通学さらに買物客のため自動 車駐車場を設置する。これは、当付近への集客化、大阪への自動車通勤による交 通渋滞防止、違法駐車の防止を図ることができる。

5 参 考

間モノレール

モノレールは、1本の走行路(軌道桁)の上をゴムタイヤの車両が跨座または懸垂して走行する交通機関である。モノレールは、専用空間が小さく、急曲線・急勾配に対応可能である。街路上空に導入されることが多い。





写真1.2 跨座型の大阪モノレール(左)と処垂型の干葉都市モノレール(パギモノレール)

出典:これからの都市交通、山海堂

■パーク・アンド・ライド (P&R)

パーク・アンド・ライドは、都心の外周部や都心周辺部の鉄道駅等に駐車場を設置して、公共交通に乗り換えて、そこから都心部まで公共交通を利用するシステムをいう。パーク・アンド・ライドは、都心部への自動車への自動車流入抑制と公共交通への転換を目的として採用される。

バス停に駐車場を設置する場合は、パーク・アンド・バスライド(P&BR)という。

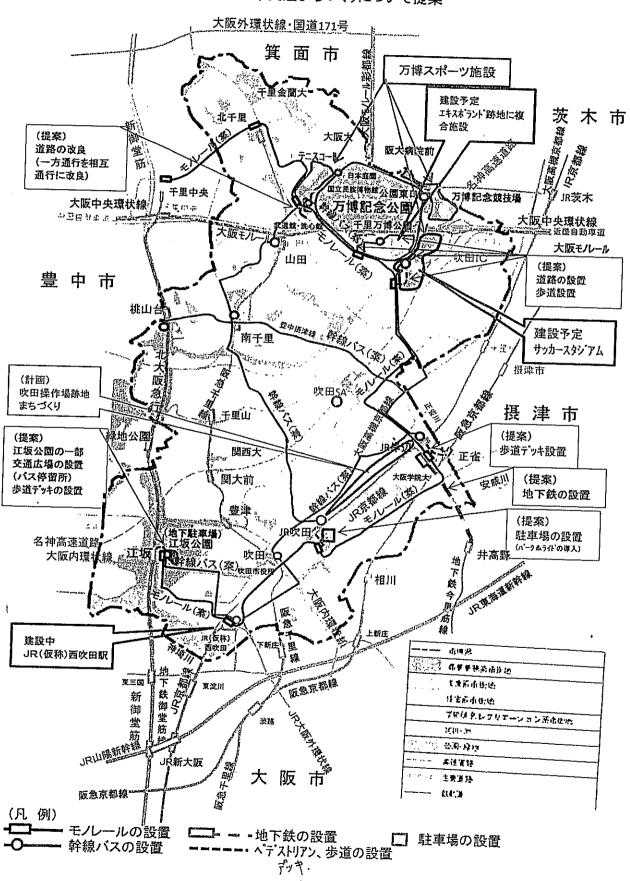
■サイクル・アンド・ライド (C&R)

サイクル・アンド・ライドは、鉄道駅に自転車駐車場を設置して、そこから軌道 系に乗り換えるシステムである。このシステムは、駅周辺において交通安全を図る ため放置自転車対策として採用される。

バス停に自転車駐車場を設置する場合は、サイクル・アンド・バスライド (P&BR) という 出典:都市交通問題の処方箋、大成出版社

用紙が足りない場合は、適宜付け足してください。

吹田市総合計画基本構想(素案)についての意見 吹田市交通まちづくりについて提案



吹田市総合計画基本構想(素案)への意見書

1 性 別	男性 / 女性
2 年 齢	20 歳未満、20 代、30 代、40 代、50 代、60 代、 (0 歳以上
3.住 所	【市内の方】町名まででけっこうです 吹田市 末太町
	【市外の方】市町村名まででけっこうです
	無獨 2007 発行ダイヤモング (安心でははよろう)をみると
	的加力以上位达为力元
	5年级 (今日) 芝科 E H32 多分 超村的 nut 相知的
	121329は下っていると思いる。
	0=2-タウントラ算が毎到、旧市内はよくなっていまり、
	党四十里二十分地区的人社、江州同门的工办公司的公司的公司
	しかもショニコータウンも尼全化しなめで又、夏に
	予算を執行してした性化を言することになる。
4.意見	1日市内にも、沈怡化を花りて 安全を 海入すかま
	であります。
	•
i.e	
	·
	田紙が見けない場合は、遠方はは見してはない。

用紙が足りない場合は、適宜付け足してください。

意見書

市民が活躍できるまちについて

吹田では市民活動が活発で、それは吹田の宝物であるといえます、市民活動を育成し活用することは市の財政にも関わり、市民の健康を向上させ医療費の削減にもつながり市職員の人件費の削減にもつながる等、波及効果は大きいと思う。

市民活動の支援としては南千里の市民活動センターの運営が正しく有効に遂行されるよう行政の指導が必要と思う。また南千里だけではなく市の南部にも同じような施設が必要と思われる。元の市民会館の跡地を不意打ちのように売却してしまったけれども買い戻してでも市民活動のための施設を設けるべきだと思う。

市民の健康と生きがいにつながる施策としてアジェンタ21が見直し目標として検討している歩きたくなるまち作りを推進し、歴史や名所、美観、観光につながる場所や緑地整備を図り、歩きたくなる安心安全のまちつくりができるコースの整備が必要と思う。

これ等の街歩きのコースにトイレの設置が必要である。北千里の第2緑地はNPOが整備、管理をしているが元気な女性が数多く参加されます、トイレに困るため1度は参加されてもつ方も多い以前わ藤白荘のトイレを借りたりしていたが今は取り壊され手、戸建て住宅建設がなされている。第2緑地には市民の自然遊歩道もあるのでこの土地に隣接する場所にトイレを作ることは出来ると思う。

吹田の北部には緑が多いが南部には少ない、江坂地区など、車のための道路づくりが優先され 街路樹への配慮がない。中、低木樹でも各道路や水路に街路樹を配することでみどりの増加だけ ではなく歩きたくなるまちづくりにもつながると思う。

脱、車社会を目指して生活ライフを変えることは環境への次のステップだと思う。2車線のところを 1車線にして余った土地にバリアフリーの歩道や低木、花、草等のみどりのネットワークにすれば 生物多様性にもつながると思う。水路の整備にも同じことが言える。

すう板には古い歴史や文化があるが市外からの観光者などの集客に結び付くようなインパクトに欠ける。NPO等の知恵も借りてこれ等の場所の整備、訪れて観るだけでなく学びの要素も取り入れ他観光地の創造に努め、ボランテイアの協力等で案内や地元物産販売など出来ないだろうか。こういった場所を繋ぐ歩きたくなる安心安全なネットワーク街路があれば吹田に人が集まり活性化が出来ると思う。

吹田の災害対策として都市公園などに防災施設としてかまどベンチ、非常用マンホールトイレ、太陽光外灯等を整備しているが、これらを市民に広報、活用がされていない。周知、活用体験が必要ではないか。

吹田には市立博物館がある、不要との声もあるようですが資料館ではなく整った博物館施設が吹田にあることを誇りにすべきだと思う。博物館の敷地は隣接する紫金山公園と共に吹田の自然と歴史の宝庫でもある、次の世代に必ず残すべきものだと思う。現在市民委員による展示など活性化に取り組み市民への認知拡大、集客増を推進しているが、手狭でもあるので収蔵庫、展示室の増設などを図り、美術展示等の機能を持てば集客増、入場料収入等も見込め活性化につなが

る。吹田で盛んなまち歩きなどで歴史を歩いて博物館へのコース等に取り組めばまちおこしにもつ ながると思う。

数多い吹田のNPO、ボランテイア団体の連携や育成が大切だと思う。市は緑地や公園の整備、市民向け施設の管理をこれら団体に委託しているが、受け持った団体が私物化することのないよう、複数団体の協働や分担作業なども考慮してみてはと思う。

-36-

吹田市行政経営部 企画政策室御中

日頃はまちづくりについてご指導やお世話になっていて、

有難うございます。

1月22日 南千里図書館で、吹田市総合計画基本構想(素案)を見ました。

本件について意見を求められていましたので、早速これまでの反省を加えて

別紙を作成いたしました。

何卒、ご理解を給わり、すいたがまちづくり日本一といわれるよう、

市民も頑張りたいと思います。

まち全体のことでもありますので、構想と目標とがしっかりしないと、

「絵に描いた餅」になってしまいます。

二つの添付資料は、まちづくりに関係する「諸法令」と「住生活基本法」の中から、

関係する部分の抜書きしたものです。

諸法令の理念は整っているようなのですが、現実の社会での開発事案は、

法の目的とする(理念)に近ずくことは全く顧みられず、事業者などは法の最低限(最悪)を守ったら、

無罪放免として皆が許してきているのが現状です。

これでは、法令としていくつ美味そうな餅の絵を描いても、よいまちづくりはできません。

具体的に食べられる餅を描くことが求められています。

今後、真によいまちを作るには、これまでの枠組みを越えた施策が必要と考えられます。

大きな困難を覚悟して、小さくてもより実効性のある強い一歩を踏み出すことが肝要かと存じます。

どうか、よろしくご理解の上、「日本一のすいた」づくりをお願いいたします。

-38-

吹田市長 井 上 哲 也 殿

「吹田市総合計画基本構想」についての意見書

1)国の方針:社会資本のストック、良好な住宅づくり(住生活の向上)。

「住生活基本法」によりますと、国民の豊かな住生活の実現に向けた良好な住宅を、社会資本のストックとするとしています。法第4条には「地域の自然、歴史、文化その他の特性に応じて、環境との調和に配慮しつつ、住民が誇りと愛着をもつことのできる良好な居住環境の形成が図られることを旨として、行われなければならない」そしてその実現のために「国及び地方公共団体は、・・・住生活の・・向上の促進に関する施策を策定し、実施する責務を有する」(第7条)とあります。

「人口減の時代、高度成長から成熟社会へ向っているとき、国及び地方公共団体は、住生活の量から質への転換を図らなくてはならない」と国土交通省は解説しています。

2)智慧を集め個性豊かな吹田のまちづくり

吹田市は古い街並みと新しいまちとが複合的に組み合った都市です。例えば旧市街地(高浜町)や、明治大 正時代の風格を残したレトロな地区(旧山田村、佐井寺)や、新商業地区(江坂)及び綿密に設計された人工都 市(千里ニュタウン)とが混在しています。更に、日本の威信をかけて開催された万博会場の跡地には、万博自 然公園や国立民俗学博物館及び広大なキャンパスを持つ大学などとから成り立っています。

さらに、万博の開催で交通網が整った環境にあり、府下では最もインフラの整った恵まれた市域といってよい。 国際学会の開催地として、東京、京都市、大阪市についで僅差で千里ニュータウン(千里中央)での開催が多く なっていることからも(日経新聞)、副都心としての機能を果たしていることがわかります。

吹田のまちづくりとして、全く異なった地域からなるそれぞれの個性を生かして、新旧のまちが全体として調和した環境に整備されることが望まれます。

これらの新・旧のまち(万博公園、民俗学博物館、日本民藝館、旧山田村、千里ニュータウンとその外周緑地、循環器病センターや大学など)の活性化で、全市域がそれぞれのまちの個性を発揮して「観光」や「学術」や「商業」が栄える都市として、専門家やまちづくり経験者や市民の智慧を集めて整備することを目指すべきです。

3)住生活の量から質へ、個性あるまちへの目標設定

低成長時代の成熟社会となり、人口減が明確になっています。大阪は、日本で最大の空屋率の都市であり、 20%を越えています(2012 年日経)。したがって、過去の高度成長時代の夢を追いかけて、数を求めるまちづくりは適当でありません。

吹田市が都市としての魅力を発揮するには、夫々のまちの特色をブラッシュアップすることが求められています。「住生活基本法」の目的に沿って、「住生活の量から質への転換」を目指して、吹田市のまちづくり「総合計画基本構想」の現実化が望まれます。

「住生活の量から質への転換」には色々な価値観をもった人たちが、住んでみたい、今後も住み続けたい、もう一度訪れてみたいという調和のとれた魅力のあるまちにすることです。

住生活基本法第4条には、「地域の自然、歴史、文化その他の特性に応じて、環境との調和に配慮しつつ、 住民が誇りと愛着をもつことのできる良好な居住環境の形成が図られることを旨として、行われなければならない」。そのために、第12条で「国及び地方公共団体は、住宅供給等の・・適正な取引の確保及び住宅流通の・・ 環境整備のための必要な施策を講じるものとする」とあります。

地方公共団体としての吹田市が目指すまちづくりの「総合計画基本構想」は、「住生活基本法」の精神に沿って、それぞれのまちがどのような「目標」を持つかということで、具体的にまちの姿がイメージでき、それが実現できます。

4)総合計画基本方針の実現に向けた住みよいまちの目標設定

住みよいまちとは、人々の多様な二一ズに合うまちを提供することです。吹田市のまちの多様さを生かした 個性あるまちづくりで、二一ズに応えることが可能となります。

高層マンションと低層住宅とが、混在していては、魅力のあるまちとはいえなくなります。それなりの歴史と特徴を持った地域(まち)がもつ美しさを明確に主張できるまちづくりが望まれます。

ショッピングに便利でにぎやかで活気のあるまちと、緑豊かで自然が多い静閑なゆとりのあるまちづくりとは物理的に共存できません。歴史のあるまちに高いコンクリートの壁は調和しません。「賑わい」と「静閑」とは、矛盾し、これらが調和して存在することには無理があります。

吹田のまちづくりの、総合計画基本方針に「健全で豊かな環境を守り引き継ぐまち」とあります。市のまちの性格の多様さの故に、基本方針で述べられた内容を、夫々のまちに当てはめて、具体的な姿をイメージすることができません。したがって行動を起こすことも出来ません。それぞれの地域のまちの姿をイメージできる「目標」があって、基本方針を生かしたスタート台に立つことができます。

吹田市の(まちづくり)「総合計画基本方針」に「誰もが将来にわたって快適に暮せるまち」とあります。この方針の実現のために、それぞれのまちの目標を定めることを強力に推進することが求められます。

5) 私権ハ公共ノ福祉二遵フ(民法第1条)

私権の行使については公共の福祉が優先するという条件が伴います。私たちの行動には、権利の主張と同時に義務の履行が求められます。民法第1条には「私権ハ公共ノ福祉二遵フ」と権利と義務は法の裏表であることを目的として定めています。しかし現実には、私権の主張のみが行われていて、義務の履行が忘れられています。まちづくりにおいて特にそれが顕著です。

開発者は開発地の近隣の利益を無視(義務の不履行)していることで問題が多発します。私有権の権利主張の強さのために、公共事業が適正に行われなかったり、適正な法の制定ができなかったり、適正な運用ができず計画決定が遅くなったりしています。

6)私有権の乱用による景観破壊

便利さや賑わいを求めた駅前型開発は、社会の二一ズに応えたものといえます。賑わいや通勤の利便を求める人は駅前に住み二一ズを満たします。

一方、歴史的地域(低層住宅地)で、駅前開発と同じ次元の開発が行われ、高層マンションが建ちだしました。 このことで、まちの景観や住環境が一変し、旧来からの住民との間にトラブルが多発生しています。

開発事業者は、そこに自らが住むことを目的とはしていません。そのまちづくりに関心や愛着もなく、事業の利益追求を目的とした部分最適の開発をおこないます。その結果、歴史的低層住宅地の周辺にコンクリートの壁が建ちはだかり、まちの景観や住環境と調和の取れないものになっています。住民は新しい環境にとまざいます。不調和な景観、日照の問題、ビル風、プライバシーの侵害の怖れの不安、生活騒音の増加、車の進入の増加と様々な問題が新しく発生し、不調和なまちに不快な思いで生活しなければなりません。現状への不満と将来不安が交じり合い、生活の質(QOL)は著しく低下してまちから脱出したくなる状況が生まれます。

不調和なまちづくりが強行される社会的な理由があります。開発時業者は、開発地の隣に住む人達や隣地への環境価値(価格などの低下)を考慮(街全体の調和を考えて全体最適化)せず、開発者自身の利益の最大化(部分最適化)を図ります。その分、これまで住み続けてきた住民のQOLは低下し利益は減少し、今後、このまちに住み続けることに不安が発生します。街全体としても居住環境が劣化し、不調和な景観となります。日来からの居住者は弱者となります。これでは「持続可能」なまちづくりとはいえません。

中田元横浜市長は「大阪のまちは、おもちゃ箱をぶっちゃけたようだ」と表現しました。まち並に秩序と美しさとを感じることはできないことを、云ったものらしいのです。日本のまちは多かれ少なかれ「おもちゃ箱をぶっちゃけた」ようなまちで、私たちはそれを見慣れていて鈍感になっています。しかし、特段に「大阪のまち」! と指摘されたことに私たちは反省するべきです。第三者として見た人はそれを敏感に感じたのでしょう。居住者の不快感は鬱積しますが、どうしようもないことで諦めと同居しています。先進諸国で、低層住宅と高層住宅が混在する街はなく、調和のある美しいまちを実現しています。

7) まちなかで現在進行している事例(現状)

現在まちなかで、具体的に進行している具体事例を見ます。

- ①明治・大正の姿を残した旧山田村、佐井寺、春日などは戦災を免れて、府下でも大正の歴史的景観を残した 数少ない落ち着いた環境を保っています。しかし、近年この周りに高層のマンションが建ち並び、コンクリート 壁に古い街並みが圧迫されて住環境が急変しだしています。
- ②吹田村の歴史的な景観地区である高浜町もマンションが建ちだし、歴史的景観がマンションに飲み込まれる 気配です。
- ・③広大な万博自然公園の周りに高層マンションが建ち並びました。山田地区と、万博の自然公園の森とがなだらかにつながって、豊かに大きな広がりを作っていましたが、それがコンクリートの壁に圧迫され、景観が不自然にごたごたしてきました。
- ④住宅等の建替えに伴って、住宅地の周りにあるみどりの公共的空間(オープンスペースなど)に、メカニックな見苦しい立体駐車場が現れたり、のり面がコンクリートの壁に変貌して、見通しがなくなり圧迫感が増し、緑がなくなり、防災上も差し障りがあります。本件は、特に千里ニュータウンでの建替え事例で発生しています。このままでは、千里NTはコンクリートの塊りになり、都心と変わらない普通のまちに変貌しつつあります。
- ⑤「良好な住宅の供給」を目的に開発された千里ニュータウンの開発時の姿を守る法規制がなく、戸建て住宅の<u>細分化</u>が目立ちだしました。このことは、従来から住み続けてきた隣接地や地域の居住者の住環境に著しく影響します。新しい開発の恐れに安心して住めなくなり、静閑を求めてきた居住者の心配が増しています。 入居から半世紀が過ぎ、世帯交代が進行するにしたがって、問題は複雑化する一方です。
- ⑥情報化社会の進行にしたがって、電柱に張り巡らされた配線が、街の空を無秩序に占有しています。配線は、 事業者の都合で空の最短コースを辿り、勝手気ままの状態です。

電柱及びその配線は、景観への配慮が欠落し、電柱は、歩道を占領して歩行者や障害者や車の走行障害になり、台風や災害にも弱いものになっています。電柱と配線事業は快適で美しいまちづくりの責任から除外されています。

8)具体的な目標づくり(解決策)

人口の減少傾向が明確になり、空き屋率は大阪が日本一です。一方、住宅地の細分化や高層化が進み、 人口の高密度化が進んでいます。吹田市の総合計画基本方針の達成に向けて、上記7)項の事例の解決策を

提案します。

- ① ②は、現市街地と調和する建造物の高さ制限が求められます。このことで、低層住宅地の中または隣接した地域の景観や環境の悪化をある程度防ぐことができ、新規に高層住宅が建つ時の紛争を防ぐこともできます。開発事業者は、利益優先(部分最適化)で、周囲環境や景観(全体最適化)に配慮する余裕はありません。まちづくりは住民のためであり開発事業者のためのものではありません。
- ③ は、万博公園周辺の建造物は、高さを適切に選ぶ(制限する)ことで、万博公園の景観を維持できます。そのことで大切な公共財の価値を保ち、民博と共に日本最大の公園の魅力を高め、全国からの観光客を集め、吹田の価値を高めます。観光税は吹田の財政を豊かにします。

(1世紀も前から観光立国を目指してきたスイスは、どのまちも調和があって美しく、世界からの観光客を呼び込んでいます。 消費税は7.6%とヨーロッパ諸国の22%より低い。一人当たりのGDPは世界一です。)

- ④ は、集合住宅(駐車場を含む)の建替えについて、現状の緑の面積(緑被率)を維持すること。 特に建替えの進む、開発時に日本の建築学会の叡智を集めて検討された設計(集合住宅一人あたりの土地 100m²)の千里ニュータウンは、緑被率を崩すことは、日本のニュータウンの魁でありモデルであった千里 ニュータウンではなくなります。どこにもある普通の団地と変わらなくなり千里ニュータウンの価値の低下を招 くばかりでなく、まちの再生のあり方に汚点を残すことになります。
- ⑤は、千里ニュータウンの戸建て住宅の敷地は、千里丘陵開発分譲時の敷地面積を維持します。 千里丘陵の開発時の理念を尊重し、全国(世界)のニュータウンのモデルとなってきたまちづくりの再生例と しても、その誇りを発信します。
- ⑥は、世界のほとんどの都市で(発展途上国も)電柱の地下化は常識です。以前、サッチャー元首相の日本訪問時の第一声が、「電柱の地下化しよう」でした。しかし、日本は実際には無反応のようでした。国際的には電柱の乱立は異常です。景観面、災害面、自動車の通行障害、歩行者・障害者の安全面、などからも先進国のまちづくりとして恥ずべきでしょう。
 - ・ 電柱の地中化を進める(すいたモデルの推進)。
 - ・ マンション等の規模の大きい住宅建替え時には敷地内の電柱の地中化を指導または義務化(市の費用は不要)。
 - ・ 電柱地下化の前段階として、新規配線時には、景観を配慮して出鱈目な空の配線を交通整理すること の指導または義務化(市の費用は不要)。
 - ・ 新規大規模住宅地開発には電柱の地中化を事業者(府を含む)に義務化。

附註

吹田市が目指す都市構想の提案

東日本震災を受けて副首都構想があります。大阪はそれに立候補しています。その具体的な候補地として、 交通インフラが整い、万博周辺(万博駐車場)と千里ニュータウン内の府有地とをあわせて活用することで最適 の候補地となることが考えられます。そこは、すでに出来上がった土地であり、副首都としての開発を早くでき、 費用も節減できます。吹田市にとって、誘致に成功すれば、全国で最も価値の高い都市となって注目され、情 報発信都市として生まれ変わります。副首都として立候補することを盛り上げ、誘致に成功することが望まれま す。

以 上

NO	ロード マップ ページ	項目	意見及び質問
1	<u> </u>	まちの将来像 「住」「働」「楽」が織り成す都市魅力を 発信し、人をひきつけるまち	「職住近接」「職遊融合」「住遊近在」はただの漢字遊びですか?
2	24	まちの将来像 市民主体のコミュニティ運営が確立さ れたまち	『特に、本市の特徴である市内の各地域の固有の特色を市の魅力向上に結びつけるためには、地域の実情に応じたきめ細かなまちづくりを進めることが重要です。』の箇所の意味が分からないという趣旨の意見
3		まちの将来像 まちの未来を拓〈人を育むまち	『「安心して、子どもを生み育てる環境」、「子どもが自立するまでの成長を応援する環境」、「社会とつながり自己実現ができる環境」など生涯をとおして学び・育む環境が備わったまちを目指します。』とありますが、市民福祉のはどこへいったのですか?
4	25	25 まちの将来像	希望なり、展望なり、ですから、いい事しか書かない、残せないのは仕方がありません。 「こういう未来の為にみんないっしょにがんばろう」という姿は大切だと思います。ただそこに行きつく為には過去に(あるいは地域性に)縛られず、そこに住む人たちが、自分達の「暮らし」「人生」をどう考え、求めるかだと思います。それが地域(性)でしょう? 「停滞した今をどうしたら打ち破れるか」。これから自分達で自分達の「まち」(地域)を作っていく。ただし一部の人のものではなくて、このような構想に則ってです。 今、吹田市に限らず日本全体が『生きなおし』に来ているのだと思います。誰かをあてにしたり、待つのでもなく、自分自身で一歩踏み出す、踏み出せる構想にして下さい。 「人」を大事にするとはどういうことかとことん掘り下げていきましょう。
5			「ゆりかごから墓場まで」ではなく、「生まれる前から死んだ後も」だと思います。 今後、行政の過疎地と呼ばれている地域をどのように活性化させていくのには綺麗事をならべても実感が湧きません。 確かに今後の未来像です。だからこそ、現実を見極める『目』が必要ですよね。行政がどこまで市民に寄り添えるかです。もちろん市民の自立も欠かせません。それをどうもっていくかが今問われているのでしょう? 「人」の在様を[書いて]いるとは思いますが、ちょっと、抽象的でわかりません。
6	26	都市空間	乱立するマンション群の中で、似た風景しかないですよね。歯止めができますか。
7			平和の尊さ やはり命でしょう。命あってこそです。
8	30	ルート 一人ひとりの人権とさまざまな文化を 認め合う平和なまち	『一人ひとりの人権とさまざまな文化を認め合う平和なまち』について、『一人ひとりの「権利」とさまざまな文化を認め合う平和なまち』の方がよいと思います。(この基本構想において、「一人ひと[り」の]人権よりも権利の方・・・)

NO	ロード マップ ページ	項目	意見及び質問
9		ルート 一人ひとりの人権とさまざまな文化を 認め合う平和なまち ルート ともにつながり未来を拓〈人づ〈りを進めるまち	吹田には市立博物館がある、不要との声もあるようですが資料館ではなく整った博物館施設が吹田にあることを誇りにすべきだと思う。 博物館の敷地は隣接する紫金山公園と共に吹田の自然と歴史の宝庫でもある、次の世代に必ず残すべきものだと思う。 現在市民委員による展示など活性化に取り組み市民への認知拡大、集客増を推進しているが、手狭でもあるので収蔵庫、展示室の増設などを図り、美術展示等の機能を持てば集客増、入場料収入等も見込め活性化につながる。吹田で盛んなまち歩きなどで歴史を歩いて博物館へのコース等に取り組めばまちおこしにもつながると思う。
10		ルート 誰もが住み慣れた地域で支え合い健 康で安心して暮らせる福祉のまち ルート 誰もが将来にわたって快適に暮らせ るまち	私は障がい当事者です。 生まれ故郷に次いで吹田のまちが大好きです。 市長の「非常事態宣言」を受け、事業見直しで障がい者・高齢者施策が 削減され、地域で暮らす私たち障がい者は将来にとても不安を感じていま す。 「基本構想素案」にも謳われているように、子どもや障がい者、高齢者が 住み慣れた地域で暮らすことが出来るように、施策(福祉サービス)の充 実、差別のない社会、また、社会参加・活動出来るようバリアフリーなまち、 イコール誰もが安心して外出できるまち。 「吹田市」の姿を切に願っています。
11	30	ルート 誰もが住み慣れた地域で支え合い健 康で安心して暮らせる福祉のまち	基本方針の2で、「誰もが住み慣れた地域で支え合い健康で安心して暮らせる福祉のまち」とあるが、現在、市を挙げてとりくまれている「維新プロジェクト」と矛盾するのではないかと思います。これまで「福祉のまち吹田」「子育てするなら吹田」と言われてきたにもかかわらず、「維新プロジェクト」により、制度は他市並みにするという方針で、長年にわたり吹田市独自で行われてきた、さまざまな政策が廃止や縮小をされたり、公立保育園の民営化が推進されたりしています。「維新プロジェクト」の推進は、基本方針と矛盾しており納得がいきません。また、今後この基本構想が、市民をどう巻き込んで作成されていくのかわかりませんが、当事者参加が補償されるべきではないかと考えます。国連の障害者権利条約のスローガンに「私たちぬきに私たちのことを決めないで」というフレーズがありますが、市民の声を反映していない構想では問題です。 基本姿勢1の中に、構想作成そのものに障害者や高齢者、子ども、女性など項目ごとに当事者や当事者団体の参加を補償しその意見を反映したものにすべきだと考えます。
12		ルート 誰もが住み慣れた地域で支え合い健 康で安心して暮らせる福祉のまち ルート 誰もが将来にわたって快適に暮らせ るまち	様々な人が住んでいるという視点、 バリアフリーの視点を忘れないようにして下さい。 弱い立場の人が、住みよい街、エレベーター、スロープなどは、もとより、 ピクトグラムや、絵文字なども整備する必要がある。 そうすると、たくさんの人にとって使いやすいものになります。
13		ルート 健全で豊かな環境を守り引き継ぐまち カルート 誰もが将来にわたって快適に暮らせるまち	毎日中之島公園を歩いて通勤しておりますが、気になることを一つ。樹木も大きくなり季節ごとに花を咲かせ、癒される日々です。しかしながら、カラスが木の枝を落とし放題で、歩いていても突然上から落ちてくるなど、びっくりします。私が感じるところでは、ナンキンハゼの木が最も被害を受けているのではないでしょうか。そして、春には桜並木が美しく、梅の花も紅白で花を咲かせてくれますが、桜の枝も落ちているこのもしばしば。吹田市として、公園事業は人々の心を和ませ、緑の多い市政都市として、子供たちを始めとする親子世代に渡り、故郷として心に残る、地域の公園を運営していただきたいと思います。 まずは、カラスの生態等、私もよく勉強しておりませんが、彼らから公園の木々を守る何か手立てはないのか、考えて頂ければ幸いです。

	ロード		
NO	マップページ	項目	意見及び質問
14			市民の健康と生きがいにつながる施策としてアジェンダ21が見直し目標として検討している歩きたくなるまち作りを推進し、歴史や名所、美観、観光につながる場所や緑地整備を図り、歩きたくなる安心安全のまちづくりができるコースの整備が必要と思う。 これ等の街歩きのコースにトイレの設置が必要である。北千里の第2線地はNPOが整備、管理をしているが元気な女性が数多く参加されます、ト
			イレに困るため1度は参加されてもつ方も多い以前わ藤白荘のトイレを借りたりしていたが今は取り壊され手、戸建て住宅建設がなされている。第2緑地には市民の自然遊歩道もあるのでこの土地に隣接する場所にトイレを作ることは出来ると思う。
15	30	ルート 誰もが将来にわたって快適に暮らせ るまち	吹田市の北部には緑が多いが南部には少ない、江坂地区など、車のための道路づくりが優先され街路樹への配慮がない。中、低木樹でも各道路や水路に街路樹を配することでみどりの増加だけではなく歩きたくなるまちづくりにもつながると思う。
16			脱、車社会を目指して生活ライフを変えることは環境への次のステップだと思う。2車線のところを1車線にして余った土地にバリアフリーの歩道や低木、花、草等のみどりのネットワークにすれば生物多様性にもつながると思う。水路の整備にも同じことが言える。
17			数多い吹田のNPO、ボランティア団体の連携や育成が大切だと思う。市は緑地や公園の整備、市民向けの施設の管理をこれら団体に委託しているが、受け持った団体が私物化することのないよう、複数団体の協働や分担作業なども考慮してみてはと思う。
18		ルート 支え合いと備えで安全に暮らせるま ち	吹田の災害対策として都市公園などに防災施設としてかまどベンチ、非常用マンホールトイレ、太陽光街灯等を整備しているが、これらを市民に広報、活用がされていない。 周知、活用体験が必要ではないか。
19	31	31 ルート 人が集い、企業を育む、都市魅力あ ふれるまち	吹田には古い歴史や文化があるが市外からの観光者などの集客に結び付くようなインパクトに欠ける。 NPO等の知恵も借りてこれ等の場所の整備、訪れて観るだけでなく学 びの要素も取り入れ他観光地の創造に努め、ボランティアの協力等で案 内や地元物産販売など出来ないだろうか。 こういった場所を繋ぐ歩きたくなる安心安全なネットワーク街路があれば 吹田に人が集まり活性化が出来ると思う。
20	32	基本方針とまちのイメージ	置いてほしい図書等を紙に書いて受付で渡せると良い
21		ベース 市民が活躍できるまちの仕組みづくり を進めます	市民が活躍できるまちについて 吹田では市民活動が活発で、それは吹田の宝物であるといえます、市 民活動を育成し活用することは市の財政にも関わり、市民の健康を向上さ せ医療費の削減にもつながり市職員の人件費の削減にもつながる等、波 及効果は大きいと思う。 市民活動の支援としては南千里の市民活動センターの運営が正しく有
	34		効に遂行されるよう行政の指導が必要と思う。 また南千里だけではなく市の南部にも同じような施設が必要と思われる。 元の市民会館の跡地を不意打ちのように売却してしまったけれども買い戻 してでも市民活動のための施設を設けるべきだと思う。
22		ベース 市民が活躍できるまちの仕組みづくり を進めます	自律 自立ではなくあえての自律ですか
23		ベース 持続可能なまちづくりのための行政 経営を確立します	行政経営の分野について、何らかの数値なり、過去の報告ができることがありますか。「公務員」と「民間人」の格差(それこそ価値観)は広がる一方では?

NO	ロード マップ ページ	項目	意見及び質問
24		その他	2007発行「ダイヤモンド誌」〔安心して住める街〕をみると吹田市はあらゆる面で大阪府下で上位となっており、全国的にみても上位であった。5年後(今の)資料をみると多分絶対的にも相対的にもランクは下っていると思はれる。ニュータウンに予算が集まり、旧市内は、よくなっていない。吹田の千里ニュータウン地区に入ると、これが同じ町かと言うほどすばらしい環境にある。しかもこのニュータウンも老令化したので、又、更に予算を執行して活性化を計ることになる。旧市内にも活性化を求めてお金を注入すべきであります。
25		その他	各章や各タイトルの目標には、数字を盛り込んだり数字に置き換えて計画をおさえる。5W1Hの考え方で計画を作成して示す。
26		その他	1)国の方針:社会資本のストック、良好な住宅づくり 住生活基本法 地域の自然、歴史、文化その他の特性に応じて、環境と調和に配慮しつつ、住民が誇りと愛着をもつことのできる良好な居住環境の形成が図られることを旨として、行わなければならない 人口減の時代、高度成長から成熟社会へ向っているとき、国及び地方公共団体は、住生活の量から質への転換を図らなくてはならない」と国土交通省は解説しています。
27		その他	2)智慧を集め個性豊かな吹田のまちづくり 吹田市は古い街並みと新しいまちとが複合的に組み合った都市です。例えば旧市街地(高浜町)や、明治大正時代の風格を残したレトロな地区(旧山田村、佐井寺)や新商業地区(江坂)及び綿密に設計された人工都市(千里ニュタウン)とが混在しています。さらに日本の威信をかけて開催された万博会場の跡地には、万博自然公園や国立民俗学博物館及び広大なキャンパスを持つ大学などとから成り立っています。さらに、万博の開催で交通網が整った環境にあり、府下では最もインフラの整った恵まれた地域といってよい。国際学会の開催地として、東京、京都市、大阪市についで僅差で千里ニュータウン(千里中央)での開催が多くなっていることからも(日経新聞)、副都心としての機能を果たしていることからかります。吹田のまちづくりとして、全く異なった地域からなるそれぞれの個性を生かして、新旧のまちが全体として調和した環境に整備されることが望まれます。これらの新・旧のまち(万博公園、民俗学博物館、日本民藝館、旧山田村、千里ニュータウンとその外周緑地、循環器病センターや大学など)の活性化で、全市域がそれぞれのまちの個性を発揮して「観光」や「学術」や「商業」が栄える都市として、専門家やまちづくりの経験者や市民の智慧を集めて整備することを目指すべきです。

NO	ロード マップ ページ	項目	意見及び質問
28		その他	3) 住生活の量から質へ 低成長時代の成熟社会となり、人口減が明確になっています。大阪は、 日本で最大の空家率の都市であり、20%を越えています(2012年日 経)。したがって、過去の高度成長時代の夢を追いかけて、数を求めるま ちづくりは適当でありません。 吹田市が都市としての魅力を発揮するには、夫々のまちの特色をブラッ シュアップすることが求められています。「住生活基本法」の目的に沿って、「住生活の量から質への転換」を目指して、吹田市のまちづくり「総合計画基本構想」の現実化が望まれます。 「住生活の量から質への転換」には色々な価値観をもった人たちが、住んでみたい、今後も住み続けたい、もう一度訪れてみたいという調和のとれた魅力のあるまちにすることです。 住生活基本法第4条には、「地域の自然、歴史、文化その他の特性に応じて、環境との調和に配慮しつつ、住民が誇りと愛着を持つことのできる良好な居住環境の形成が図られることを旨として、行わなければならない」。 そのために、第12条で「国及び地方公共団体は、住宅供給等の・・適正な取引の確保及び住宅流通の・・・環境整備のための必要な施策を講じるものとする」とあります。 地方公共団体としての吹田市が目指すまちづくりの「総合計画基本構想」は、「住生活基本法」の精神に沿って、それぞれのまちがどのような「目標」を持つかということで、具体的にまちの姿がイメージでき、それが実現できます。
29		その他	4)総合計画の基本方針の実現に向けた住みよいまちの目標設定住みよいまちとは、人々の多様なニーズに合うまちを提供することです。吹田市のまちの多様さを生かした個性のあるまちづくりで、ニーズに応えることが可能となります。高層マンションと低層住宅とが、混在していては、魅力あるまちとはいえなくなります。それなりの歴史と特徴を持った地域(まち)がもつ美しさを明確に主張できるまちづくりが望まれます。ショッピングに便利でにぎやかで活気のあるまちと、緑豊かで自然が多い静閑なゆとりのあるまちづくりとは物理的に共存できません。歴史のあるまちに高いコンクリートの壁は調和しません。「賑わい」と「静閑」とは、矛盾し、これらが調和して存在することには無理があります。吹田のまちづくりの、総合計画基本方針に「健全で豊かな環境を守り引き継ぐまち」とあります。市のまちの性格の多様さの故に、基本方針で述べられた内容を、夫々のまちに当てはめて、具体的な姿をイメージをすることが出来ません。したがって行動を起こすことも出来ません。それぞれの地域のまちの姿をイメージできる「目標」があって、基本方針を生かしたスタート台に立つことができます。 吹田市の(まちづくり)「総合計画基本方針」に「誰もが将来にわたって快適に暮らせるまち」とあります。この方針の実現のために、それぞれのまちの目標を定めることを強力に推進することが求められます。
30		その他	5) 私権ハ公共/福祉二遵フ 私権の行使については公共の福祉が優先するという条件が伴います。 私たちの行動には、権利の主張と同時に義務の履行が求められます。民 法第1条には「私権ハ公共/福祉二遵フ」と権利と義務は法の裏表であるこ とを目的として定めています。しかし現実には、私権の主張のみが行われ ていて、義務の履行が忘れられています。まちづくりにおいて特にそれが 顕著です。 開発者は開発地の近隣の利益を無視(義務の不履行)していることで問 題が多発します。私有権の権利主張の強さのために、公共事業が適正に 行われなかったり、適正な法の制定ができなかったり、適正な運用ができ ず計画決定が遅くなったりしています。

NO	ロード マップ ページ	項目	意見及び質問
31		その他	6) 私有権の乱用による景観破壊 便利さや賑わいを求めた駅前型開発は、社会のニーズに応えたものといえます。賑わいや通勤の利便を求める人は駅前に住みニーズを満たします。一方、歴史的地域(低層住宅地)で、駅前開発と同じ次元の開発が行われ、高層マンションが建ちだちました。このことで、まちの景観や住環境が一変し、旧来からの住民との間にトラブルが多発生しています。 開発事業者は、そこに自らが住むことを目的とはしていません。そのまちづくりに関心や愛着もなく、事業の利益追求を目的とした部分最適の開発をおこないます。その結果、歴史的低層住宅地の周辺にコンクリートの壁が建ちはだがり、まちの景観や住環境との調和の取れないものになっています。住民は新しい環境に戸惑います。不調和な景観、日照の問題、ビル風、ブライバシーの侵害の怖れの不安、生活騒音の増加、車の進入の増加と様々な問題が新しく発生し、不調和なまちに不快な思いで生活しなければなりません。現状への不満と将来不安が交じり合い、生活の質(QOL)は著しく低下してまちから脱出したくなる状況が生まれます。 不調和なまちづくりが強行される社会的な理由があります。 開発事業者は、開発地の隣に住む人達や隣地への環境価値(価格などの低下)を考慮(街全体の調和を考えて全体最適化)せず、開発者自身の利益の最大化(部分最適化)を図ります。その分、これまで住み続けてきた住民のQOLは低下し利益は減少し、今後、このまちに住み続けることに不安が発生します。街全体としても居住環境が劣化し、不調和な景観となります。目れたの最にとなります。これでは「持続可能」なまちづくりとはいえません。 まち並に秩序と美しさとを感じることはできないことを、云ったものらしいのです。日本のまちは多かれ少なかれ「おもちゃ箱をぶっちゃけたようだ」と表現しました。まち並に秩序と美しさとを感じることはできないことを、云ったものらしいのです。日本のまちは多がれ少なかれ「おもちゃ箱をぶっちゃけた」ようなまちで、私たちはされていて鈍感に感じたのでしょう。居住者の不快感は鬱積しますが、どうしようもないことで諦めと同居しています。先進諸国で、低層住宅と高層住宅が混在する街はなく、調和のある美しいまちを実現しています。
32		その他	7)まちなかで現在進行している事例(現状)現在まちなかで、具体的に進行している具体事例を見ます。明治・大正の姿を残した旧山田村、佐井寺、春日などは戦災を免れて、府下でも大正の歴史的景観を残した数少ない落ち着いた環境を保っています。しかし近年この周りに高層のマンションが建ち並び、コンクリート壁に古い街並みが圧迫されて住環境が急変しだしています。吹田村の歴史的な景観地区である高浜町もマンションが建ちだし、歴史的景観がマンションに飲み込まれる気配です。広大な万博自然公園の周りに高層マンションが建ち並びました。山田地区と、万博の自然公園の森とがなだらかにつながって、豊かに大きな広がりを作っていましたが、それがコンクリートの壁に圧迫され、景観が不自然にごたごたしてきました。住宅等の建替えに伴って、住宅地の周りにあるみどりの公共的空間(オープンスペースなど)に、メカニックな見苦しい立体駐車場が現れたり、のり面がコンクリートの壁に変貌して、持に千里ニュータウンでの建替え事例で発生しています。このままでは、千里NTはコンクリートの塊りになり、都心と変わらない普通のまちに変貌しつつあります。「良好な住宅の供給」を目的に開発された千里ニュータウンの開発時の姿を守る法規制がなく、戸建て住宅の細分化が目っちだしました。このとは、従来から住み続けてきた隣接地や地域の居住者の住環境に著しく影響します。新しい開発の恐れに安心して住めなくなり、静閑を求めてきた居住者の心配が増しています。入居から半世紀が過ぎ、世帯交代が進行するにしたがって、問題は複雑化する一方です。情報化社会の進行にしたがって、電柱に張り巡らされた配線が、街の空を無秩序に占有しています。配線は、事業者の都合で空の最短コースを辿り、勝手気ままの状態です。電柱及びその配線は、景観への配慮が欠落し、電柱は、歩道を占領して歩行者や障害者や車の走行障害になり、台風や災害にも弱いものになっています。電柱と配線事業は快適で美しいまちづくりの責任から除外されています。電柱と配線事業は快適で美しいまちづくりの責任から除外されています。電柱と配線事業は快適ですりまで

NO	ロード マップ ページ	項目	意見及び質問
33		その他	8) 具体的な目標づくり(解決策) 人口の減少傾向が明確になり、空き家率は大阪が日本一です。一方、住宅地の細分化や高層化が進み、人口の高密度化が進んでいます。吹田市の総合計画基本方針の達成に向けて、32の事例の解決策を提案します。 は、現市街地と調和する建造物の高さ制限が求められます。 このことで、低層住宅地の中または隣接した地域の景観や環境の悪化をある程度防ぐことができ、新規に高層住宅が建つ時の紛争を防ぐこともできます。開発事業者は、利益優先(部分最適化)で、周囲環境や景観(全体最適化)に配慮する余裕はありません。まちづくりは住民のためであり開発事業者のためのものではありません。 は、万博公園周辺の建造物は、高さを適切に選ぶ(制限する)ことで、万博公園の景観を維持できます。そのことで大切な公共財の価値を保ち、民博とともに日本最大の公園の魅力を高め、全国からの観光客を集め、吹田の価値を保ち、民博とともに日本最大の公園の魅力を高め、全国からの観光客を集め、吹田の価値を得ち、民博とともに日本最大の公園の魅力を高め、全国からの観光客を集め、吹田の価値を得ち、民博とともに日本最大の公園の魅力を高め、全国からの観光容を集め、吹田の価値を得ち、民博とともに日本最大の公園の魅力を高め、全国からの観光客を集め、吹田の価値を得ち、民博とともに日本最大の公園の魅力を高め、全国からの観光客を集め、吹田の価値を得ち、民神とともに日本最大の公園の魅力を高め、全国からの観光客を呼び込んでいます。消費税は7.6%とヨーロッパ諸国の22%より低い。一人当たりのGDPは世界一です。)は、集合住宅に駐車場を含む)の建替えについて、現状の緑の面積(緑被率)を維持すること、特に建替えの進む、開発時に日本の建築学界の叡智を集めて検討された設計(集合住宅一人あたりの土地10㎡)の千里ニュータウンではなくなります。どこにもある普通の団地と変わらなくなり千里ニュータウンの価値の低下を招くばかりでなく、まちの再生のあり方に汚点を残すことになり手に上コータウンの一様はかりでなく、まちの再生の助力方に汚点を残すことになります。上生に関係的には無くなってきたまちづくりの再生例としても、その誇りを発信します。景観面、災害面、自動車の通行障害、歩行者・障がい者の安全面、などからも先進国のまちづくりとして恥ずべきでしよう。・電柱の地中化を進める(すいたモデルの推進)・マンション等の規模の大きい住生建替え時には、景観を配慮してでたらめな空の配線を交・新規大規模住宅地開発には電柱の地中化を事業者(府を含む)に義務化。
34		その他	吹田市が目指す都市構想の提案 東日本震災を受けて副首都構想があります。大阪はそれに立候補しています。その具体的な候補地として、交通インフラが整い、万博周辺(万博駐車場)と千里ニュータウン内の府有地とをあわせて活用することで最適の候補地となることが考えられます。そこは、すでに出来上がった土地であり、副首都としての開発を早くでき、費用も節減できます。吹田市にとって、誘致に成功すれば、全国で最も価値の高い都市となって注目され、情報発信都市として生まれ変わります。副首都として立候補することを盛り上げ、誘致に成功することが望まれます。
35		その他	【具体的な提案】 (現状と課題) 吹田市内の鉄道等の交通は、各種の交通機関が独自で配置されているため、相互利用の不便なところがある。 そのため、モノレール、バス、地下鉄などと連絡させ、ネットワーク化が必要であると考える。 (留意点) 鉄道等は、人の往来を円滑・利便性を高めるため、鉄道系を主にして相互に連絡し、ネット状にする。バスはモノレールを補完するもの特に東西方向への往来の円滑化高齢者が利用しやすいこと (提案と期待できる成果) 吹田市のシンボルである万博記念公園と市民の健康の源である万博スポーツ施設への通行の円滑化を図る必要があると思う。 万博記念公園の観光化、万博スポーツ施設の利用促進大学文教施設への通学の円滑化商業・産業の発展に資する公共交通

NO	ロード マップ ページ	項目	意見及び質問
36		その他	【具体的な提案】 地下鉄今里筋線の井高野駅からJR岸辺駅までの延長、JR岸辺駅および阪急正雀駅と連絡し、吹田市の公共交通と連携する。 大阪地下鉄、阪急電車、JRと連係することができる。 大阪方面への交通の利便性の向上が図れる。 地下鉄御堂筋線・江坂駅に駅前広場、江坂公園の北西部に交通広場を設け、モノレールの駅とバスの停留所を設ける 交通結節点の総合的整備が可能 (モノレールは、江坂駅、(仮称)南吹田駅付近、JR吹田駅付近、JR岸辺駅付近を経由し万博記念公園駅までの経路を想定した提案) ペデストリアンデッキおよび歩道は、駅間における歩行者通行の円滑化のため、江坂駅、JR吹田駅、JR岸辺駅、万博スポーツ施設および万博公園駅に設置する。 JR吹田付近には、JR鉄道への乗り換え通勤・通学さらに買い物客のための自動車駐車場を設置する。これは、当付近への集客化、大阪への自動車通勤による交通渋滞防止、違法駐車の防止を図ることができる。

NO	頁	行	項目	意見及び質問
1		4		「市民生活や市民意識」と5行目の「市民生活」との意味の違いは。
2		13		「行政等」の「等」は具体に何を意味するのか。
3	3	23 • 28	はじめに(総合計画の策定にあたって)	「吹田駅前再開発完了(昭和55年(1980年))」と「吹田駅北口地区再開発完了(平成8年(1996年))」は、表の他の項目に比べて小さい出来事のような印象がある。
4		36		「海外拠点化」という表現はするものなのか。
5		表		表中の年の表記で西暦和暦併記の箇所と併記でない箇所が混在している、また阪神淡路大震災には年の表記があるが東日本大震災には年の表記がない。
6	4	2 • 5	吹田2020ロードマップとは	「ロードマップとは総合計画の目標に向けた道筋を示すものです。」と5行目の「吹田市総合計画は2020年の将来像に向けたまちづくりのロードマップです。」文章が矛盾している。また、7ページの「総合計画の位置づけと役割」の内容(計画です、指針です、指標です)とも整合がとれていない。
7	5		目次	「基本計画の構成と見方」の句読点の有無、また有の場合は使用箇所を統一した方がよい。
8	7	2	第1章 総合計画の位置づけと役割	「市民生活に関わるあらゆる個別計画や事業」は、国や府の計画・事業も含まれるように読めるが、そうでないなら、市の計画・事業であることをわかるようにすべき。
9		6		「・・・まちづくりを進めて <u>行く</u> ・・・」 「・・・まちづくりを進めて <u>いく</u> ・・・」
10		5	第2章 計画の構成と期間 1 計画の構成	(1)基本構想の説明箇所は、「本市がめざすまちの将来像」等めざすべき 姿であることを記載した方がよい。
11	8	11		「総合計画は、以下のとおり計画期間を設定します。」の主語が「計画」はおかしい。
12		逐	2 計画の期間	表「計画の期間」の和暦には西暦を併記すべき。
13		図		計画の期間の図で、平成26年度以降は実施計画の計画期間が3年と読めるが、平成18年度からは計画期間は5年となっているのでは。
14		5	第3章 計画策定の背景 1 吹田市の特徴 (1)地理的・自然的特徴	「を占めています」は何かのうち何%というときに使用する言葉で、適切な表現ではない。
15	9	10		「育まれてきましたが」で文章が長いので区切るべき。
16		16	(2)歷史的特徵	「(市)制が施行され、」は「(市)制を施行し、」の方が適切である。
17	, 	19		「進むとともに、」は「進み、」の方が適切である。
18	10	5	(3)社会的特徴 交通の利便性	「多くの鉄道駅」は、実際の駅の数を記載すべき。

NO	頁	行	項 <mark>目</mark>	意見及び質問
19		8	(3)社会的特徴 交通の利便性	「また、大阪都心部などへの通勤・通学など日常的な市民生活の利便性にも優れており、本市の住宅地としての魅力を高めています。」の主語がわからないので、「優れていることが・・・高めています。」または「・・・住宅地としての魅力も非常に高いまちです。」としてはどうか。
20		図		10ページの図(地図)において、モノレール彩都線が阪大病院前で終点のように見えるので、修正をした方がよい。
21	10	11		「これまでのまちづくりの取組により、日本万国博覧会の会場跡地に、みどりに包まれた広域公園が整備され」は市が万博跡地を整備したように読める。
22		15	充実した文化・学術・研究環境	「また、市域北部は関西イノベーション国際戦略総合特区(平成23年(2011年)12月)に指定され、産学官の連携など学術・研究環境のさらなる充実を図っています。」の主語、述語がつながっていない。
23		16		「総合特区(平成23年(2011年)12月)に指定され、」の年表示の位置が不適切である。
24	11	9	複合都市	「江坂駅周辺では大阪都市圏北部の拠点となる」と27ページ26行目の「北大阪の副都心的役割を担う江坂」との表現が異なっている。
25	12	4	地域ごとに異なる特色	「市域南部には、大阪市に隣接する立地条件の良さなどを背景に、工業や商業などの産業機能の集積がみられます。」と27ページ26行目の「生産・流通機能が集積する市西部・南部」と表現の整合をとることが必要で、西部についても記載すべき。
26		6		「新たなまちづくりが始まっています。」は他人事みたいな表現なので「・・・ 始めています。」とするべき。
27		9	3 社会経済状況の変化	「SARS」、「パンデミック」など略語や一般的でない言葉は説明が必要である。
28	14	表	(1)安心安全の意識の高まり	表が吹田市のデータでないことが一目見てわかるように、題名の先頭に「全国の」をつけるべき。
29	. 15	1 ・ 3 ・ 8 (2)循環型社会への移行	1行目と8行目の「循環型社会」という表現に対して、内容・グラフは地球環境問題全体(低炭素社会構築の必要性)に関する記載となっている。「循環型社会」という言葉は主にごみ問題を連想させるので「低炭素社会への転換」にするなど、文言を整理したほうが良いのでは。3行目「自然環境負荷」よりも「環境負荷」が一般的な表現と思う。また温室効果ガスのグラフを掲載することから考えても「地球温暖化」の記載があったほうが良いのでは。具体の修正箇所は1行目「循環型社会への移行」「低炭素社会への転換」3行目「自然環境負荷の増大やエネルギーの枯渇、」「環境負荷の増大や地球温暖化、エネルギーの枯渇、」「環境負荷の増大や地球温暖化、エネルギーの枯渇、」「環境負荷の増大や地球温暖化、エネルギーの枯渇、」「	
30	15	図	(地球環境問題の深刻化)	【吹田市及び日本の温室効果ガス排出量の推移】に関して、吹田市のH22年度分のデータが誤っている。国の積算時期に比較して、本市を含む自治体の積算時期はかなり遅れる。自治体が積算する際には、統計データを活用しなければならず、その公表が遅れるためである。現在は、平成21年度分までしか積算できていない。よって、平成21年度データまでを掲載していただくか、吹田市の平成22年度データをグラフから削除していただくかのどちらかで対応していただきたい。
31		11		「エネルギーを適正に利用できる低炭素社会」の意味がわからないので、「エネルギーの適正な利用や交通機関の温暖化対策など」に修正するべき。
32	16	5	(3)社会の多様性の尊重 (ライフスタイルの変化)	「ノーマライゼーション」の用語説明の構成を26ページと同じ〈ページ下にするべき。
				•

NO	頁	行	四季中悔心(系条)にはる報員总兄	意見及び質問
33		5		「ノーマライゼーション」の用語説明は用語のすぐ下にあるが、26ページ、 27ページでは用語説明を脚注にしており、どちらかに統一すべき。
34		7		ノーマライゼーションの用語解説について
35	16	図	(3)社会の多様性の尊重 (ライフスタイルの変化)	【日本における幸福度の推移】の出典元の「幸福度に関する研究会報告」はどこの機関なのか。内閣府の機関ならそれがわかるように記載すべき。
36		図		【日本における幸福度の推移】の出典元は「内閣府・幸福度に関する・・・」 等とし、行政が関わる研究会であることを示した方がよい。
37		12		「また、共働き世帯は年々増加傾向にあり、専業主婦世帯を上回っています(全国動向)。」とあるが吹田市の状況はどうなのか。違うなら【全国の動向】に記載すべき。
38	17	13	(4)超高齢社会の到来 (人口減少と少子高齢化の進行) 表現が似ているもの (文言の整理)	高齢者 年少人口(15歳未満) 0~14歳の人口割合は、65歳以上の人口割合は 0~14歳の人口の割合は、65歳以上の人口の割合は 年少人口(15歳以下) 老年人口(65歳以上)
39		19	(人口心正注)	下部に記載の出典いついて、吹田市が抜けています。
40		1		「地方分権の進展と新たな公の台頭」という表現をしているが、下の説明文からは「台頭」とは読み取れず、適切な表現ではない。また「新たな公」は「」をつけるべき。
41		5		「地域主権戦略会議」や表【地方分権・地域主権の推進に関する国の検討の流れ】の「地方分権改革推進委員会」は国の検討体制であり、記載する必要はない。
42		11		「行財政改革」と「市民と行政の適切な役割分担によるまちづくり」が並列で記載されていることに違和感を感じる。
43	18	11	(5)地方分権の進展と 新たな公の台頭	「市民と行政の適切な役割分担によるまちづくり」と13行目の「また、一方で、・・・」以下の文章は関連しないのか。
44		13		「また、一方で、人口構造の変化、市民ニーズの多様化などを背景に、「公」の領域が拡大しており、公共的価値を含む「私」の領域や「公」と「私」の中間的な領域も「新たな公」として活動領域に加わっています。担い手も、これまで以上に多様な主体野参画が期待されます。」の意味がわかりにくい。今まで行政が主として担ってきたことと、市民や中間支援団体も担うようになってきたという担い手の多様化のことを言いたいのか。行政が担うべきことが増えたと読み違いされる恐れがある。
45		図		出典元の表現は、他の出典と統一して「です。」は削除した方がよい。
46		1		「ICTがもたらす産業・社会の変革」より21ページの「高度情報化社会の進展」の表現の方がよい。
47	10	1	(く)10.Tがまたとす卒業,社会の亦せ	「ICT」等、略語や一般的でない言葉は説明が必要である。
48	19	3	(6)ICTがもたらす産業・社会の変革	「ツイッター」という言葉は登録商標ではないか。
49		3		「ツイッター」という単語は、市の計画に使って支障のない単語なのか疑問である。

NO	頁	行	項目	意見及び質問
50		4		「だれでも」は誰をさしているのか。
51	ı	8		「提供される」は「提供する」の方が適切では。
52	19	10	(6)ICTがもたらす産業·社会の変革	「情報技術」は「情報通信技術」の方が適切では。
53		12		「情報格差(デジタルデバイド)が懸念されています。」は「情報格差(デジタルデバイド)の拡大が懸念されています。」にした方が適切では。
54		1		「経済及び雇用環境の悪化」としたの説明文との整合がとれていないのでは。
55		5		「非正規雇用の割合が増える」と「不安定な雇用が増えてきています」は同じ意味ではないか。
56	20	図	(7)経済及び雇用環境の悪化	表題が「非正規雇用者数の推移」なのに、グラフの縦軸の単位が%となっており、誤解を招く恐れがあるので、修正をした方がよい。
57		10		「産業に魅力のあるまち」と24ページの「産業活動にとっての魅力・・・をバランスよ〈内包する都市」は同じ意味ではないか。
58				「吹田市の特徴」は10ページから12ページまでの「社会的特徴」のみが記載されているが、このタイトルとの整合は図れているのか。
59	21			「市民意識」はどこを根拠に示しているのか。13ページの「市民意識」の内容との整合は図れているのか。11項目の内容に大小があったり、なぜこの順番なのかよくわからない。 の「歩行者にとっての道路の安全性」の「道路」の意味がわからない。
60			計画策定の背景	計画策定の背景で、「吹田市の特徴」、「社会経済状況の変化」は、21ページより前に述べてきたことをまとめているが、「市民意識」については市民アンケートの結果を抜粋しているものでもなく、どこから持ってきているのか不明である。
61				「社会経済状況の変化」の 「高度情報化社会の進展」のみ19ページの「ICTがもたらす産業・社会の変革」と対応していないがどうなのか。(「高度情報化社会の進展」の方が適切だと思う)
62				「社会経済状況の変化」の「高度情報化社会の進展」とありますが、19ページでは「ICTがもたらす産業・社会の変革」とあり、どちらかにあわせるべき。
63				21ページ図中及び22ページの「まちづくりの主要課題」の中で、「環境」という言葉が3つ出てきている。「場」「雰囲気」「地域」「制度の整備」「機会の充実」という意味と、「環境問題」の区別ができないか。
64	22	8	4 まちづくりの主要課題 (2)次代を担う子どもが 成長する環境づくり	「遅れて進んでいますが、」は表現をもう少し工夫すべき。
65		21	(5)心のゆとりと生きがいづくり	「市民」と「人々」の表現は統一すべき。「多様性」は「多様化」の方が適切では。
66	24	10	第1章 まちの将来像 「住」「働」「楽」が織り成す都市魅力 を発信し、人をひきつけるまち	「この可能性を引き出すには、柔軟な「発想力」や豊かな「創造力」、粘り強く取り組む「推進力」などが必要であり、これらはどれも、人を介して引き出すことができるものです。」とあるが、可能性を引き出すための力を人を介して引き出すということか。また誰の力を誰が引き出すのか。
67	24	18	市民主体のコミュニティ運営が確立 されたまち	「政策」とあるが、後ろの記述からすると「まちづくり」の方が適切ではないか。
-	•			•

NO	頁	行	項目	意見及び質問
68	24	21	市民主体のコミュニティ運営が確立 されたまち	「市民が地域のまちづくりに主体的に関わり、自ら考え行動する自立した地域運営ができる仕組みを市民と行政の協働で構築し、」の主語は不明、意味もわかりにくい。
69	24	26		「価値観が多様化かつ複雑化する成熟社会」とあるが、22ページ21行目では「成熟社会の到来は市民の価値観の多様性をもたらし」とあり、「複雑化」という表現はどこにも出てこないが。
70		26		「持続し発展させる」と26ページ7行目の「持続的に発展していく」との表現の整合性はとれているのか。「持続的に発展していく」の方がわかりやすい。
71		4	まちの未来を拓〈人を育むまち	「人と人との関わり」「多世代交流」など個性や違いを認め合う「思いやり」と「やさしさ」による関係が育つ環境づくり」とあるがわかりにくい。また、「人と人との関わり」と「多世代交流」は環境づくりの例なのか。
72	25 8	8		「将来像の実現に向けた道筋(ルート)を示す基本方針を次のとおりとします。」とその下の図は、「第3章将来像への基本方針」につながるものと思うが、間に第2章が入ってしまい、わかりにくいものとなっている。35ページにするとかできないか。「将来像の実現に向けた道筋(ルート)を示す基本方針を次のとおりとします。」と30ページ2行目の「めざす将来像を実現するため、次の7つをまちづくりの基本方針として定めます。」が重複している。
73	6	6		「本市の将来像」と図中「まちの将来像」を混在させるより統一した方がよい。
74		図		「ロードマップ」としていることから、「基本方針」や「基本姿勢」を「ルート」や「ベース」と言い換えていると思うが、「将来像」と「ルート」、「エンジン」の関係の説明を入れた方がよい。また、言い換えるのなら「まちの将来像」も「ゴール」とかにした方がいいのではないか。関係性については、4ページ「吹田2020ロードマップとは」で説明してもいいのでは。
75	25	図	第1章 まちの将来像	「ルート」という表現では、目標に向かって分野ごとに設定された別々の道筋を歩むような印象を受ける。各分野の糸がより合わさって一本の道筋ができる、というイメージを表現してほしい。
76		図		基本方針・基本姿勢等の関係性が分かりにくい。
77		図		基本姿勢が基本方針を進めるための(全体にかかる)ベースとなるのであれば、先に基本姿勢を述べたほうが良いのでは。
78	26	3	第2章 人口と都市空間 1 人口	「本市の将来人口は、平成32年(2020年)頃までは概ね現状維持の状態が続き、その後は人口減少が進むものと見込まれます。」として35万4562人と予想し、10行目の「このため、本市の魅力を内外にアピールするとともに、次世代を育む環境づくりや良質な住まいの維持及び誘導など、住みたいまち・住み続けたいまちとして選ばれる様々な施策を推進し、定住化の向上を図ることにより、本計画の目標年度である平成32年度(2020年度)の本市の将来人口を概ね35万5千人と設定します。」とあるが、35万4千と35万5千でほとんど変わらないが、少しだけ施策を推進し努力するという意味なのか。
79	26	24	2 都市空間の将来像 (1)地域ごとの特徴ある 拠点市街地の整備	「商業機能の充実に努めるJR吹田駅周辺、阪急吹田駅周辺」とあるが、阪 急吹田駅周辺もJR吹田駅周辺とは別途に商業機能の充実に努めている のか。
80	27	10	(3)人と自然の共生空間の整備・保全	「邸宅」は「住宅」のことか。

NO	頁	行	項目	意見及び質問
81	27	16	(4)地域の特性を生かした魅力ある 都市空間の形成	「住宅地においては、市民の多様なライフスタイルに対応し、地域の歴史的背景や立地特性を生かした集合住宅地や戸建て住宅地など多様な住宅地を供給する環境の整備・保全を進めます。」とあるが「住宅地において・・・住宅地を供給する環境の整備・保全を進める」というのは意味がよくわからない。
82		23		「賑わいと憩いを醸し出す」とあるが賑わいや憩いは醸し出されるようなものか。
83	28	26	吹田市の将来都市空間	阪急吹田駅周辺に関する26ページでの説明と現状とのギャップが気になる。
84	30	6	第3章 将来像への基本方針 ルート :一人ひとりの人権とさまざまな 文化を認め合う平和なまち	「多様な文化が生まれ生きがいのあるまち」とあるが、「多文化」と「生きがい」は関係が深いものか。「生きがい」を入れるなら4行目の「希望と誇り」の後に入れる方がしっくりくる。ルート にも11行目に「生きがい」という表現が使用されているが、ルート にも必要か。
85	30	9	ルート :誰もが住み慣れた地域で 支え合い健康で安心して 暮らせる福祉のまち	「子どもや障がい者、高齢者が、住み慣れた地域で暮らすことができる」と「すべての市民にとって安心して暮らし続けられる」とを別々に書かずに、整理してわかりやす〈書〈べき。
86	30	14	ルート : ともにつながり未来を拓く 人づくりを進めるまち	「自主性・自立性が育まれるまち」は「自主性・自立性を育むことのできるまち」とするべき。
87	30	18	ルート :健全で豊かな環境を守り 引き継ぐまち	「健全で豊かな環境が、私たちの生存の基盤であることが強く認識され、それを前提とした社会や経済のあり方、及び新しい形の豊かさに対する共感が広がるまちをめざします。」の意味がわかりにくい。
88	31	1	ルート :支えあいと備えで安全に 暮らせるまち	ルート では、「安全」に暮らせるまちとしていますが、内容は安心して暮らせるまちになっています。
89		3 • 5		「安心して暮らせるまち」が重複している。
90		7	ルート :人が集い、企業を育む、	「交通利便に優れ、文化と教養の薫り高いまち」という都市ポテンシャルの高さと、産学官が一体となって企業活動を支える環境」とあるが、唐突な感じがする。10ページの「社会的特徴」の「 交通の利便性」と「 充実した文化・学術・研究環境」を表しているのであれば、この表現を10ページにも書いておくべき。
91	31	10	ルート・・ 八か乗れ、正乗を育む、 都市魅力あふれるまち	「誰もが笑顔で働き続ける環境が整い、ワーク・ライフ・バランスのとれた市民による賑わいが創出されるまち」とあるが、「労働環境」と「ワーク・ライフ・バランス」と「賑わい」を1つの文にまとめないといけないのか。 バランスがとれていてこそ、暮らし、遊びも含めて都市が活性化するという意図はわかるが、「ワーク・ライフ・バランスのとれた市民による賑わい」の表現はわかりにくいし、違和感がある。
92	32		第4章 基本方針とまちのイメージ (施策体系)	まちのイメージについては、各部で作成したものを持ち寄っているままになっているので、全体のバランスを考えて全部を取りまとめているところが、文言の調整等をする必要がある。
93				まちのイメージ(32.33ページ)の中で「安心」という言葉を多用しすぎている。
94	32		- 3 :DV被害や女性に対する暴力 がない男女共同参画社会に なっています	「DV被害や女性に対する暴力がない」は - 2の「まちのイメージ」に含まれる課題ではないか。

NO	頁	行	項目	意見及び質問
95	32		- 3:DV被害や女性に対する暴力がない男女共同参画社会になっています - 6: すべての市民が「いつでも、どこでも、いつまでも、スポーツに親しむことができる、生涯スポーツ社会になっています	- 3と - 6だけが「・・・社会になっています」となっており、統一感に欠けるので、「・・・しています」という市民が主語となった具体的な表現にするべき。例えば - 6は「・・・スポーツに親しんでいます」など。
96	32		- 5∶国や地域の人の交流が 育まれています	「国や地域の人の交流」という表現がわかりにくい。国際交流と地域コミュニティのことなのか。
97	32		- 4:子どもや青少年が安心して 安全に、出会いや交流を通じて 成長しています	「子どもや青少年が安心して安全に」の後に「生活し」を入れるべき。入れないと「「子どもや青少年が安心して安全に成長する」という意味になってしまう。
98			- 5 : 「いつでも」、「どこでも」、「だれ でも」生涯を通じて、主体的に	- 5の「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」と - 6の「いつでも、どこでも、いつまでも」の「」の使い方を統一すべき。
99	32		学べています - 6 : すべての市民が「いつでも、 どこでも、いつまでも」スポーツ に親しむことができる、生涯 スポーツ社会になっています	- 5「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」・・・と - 6・・・「いつでも、どこでも、いつまでも」・・・は、カッコ書きをどちらかにあわせた方がよい。上下での統一性のなさは、目立つ。また、カッコで区切りが明確になるため、読点は必要ないと思う。ちなみに、19ページ4行目では「いつでも、どこでも、だれでも」になっている。
100	32	_		基本方針のまちのイメージは「既に」できているということの前提の文章のように読み取れます。
101	33		第4章 基本方針とまちのイメージ (施策体系)	「まちのイメージ」に賑わいのことはないが。
102	33		- 6:誰もが安全で快適な道路 環境整備が進んでいます - 7:安定した安心安全の水道が 利用できています - 8:下水道施設が計画的に 整備され安心安全快適な 暮らしができています	- 6、7、8と - 1は重複するので、「安心安全」「快適」の言葉を入れて整理をするべき。
103				- 3の「火事(や事故)」の()は不要ではないか。
104	33	ı	- 3 :備えと予防ができており火事 (や事故)が減っています	基本方針が暮らせるなので 「安全で安心して暮らせています」の方はいかがでしょうか。 「快適に暮らせるまち」
105				「 - 3 備えと予防ができており火事(や事故)が減っています」は、他の「まちのイメージ」とのバランスを考えて、「備えと予防ができていて火事や事故が・・・」、等とした方がよい。
106	33	13	人が集い、企業を育む、都市魅力 あふれるまち	ルート には文化と教養の話は出てこないのでしょうか
107	33	3 4 7 8 9	表現が似ているもの (文言の整理)	良好な住環境 安心で良質な住まいづくり 安全で快適な 安定した安心安全の 安心安全快適な よく似ていますが、施設やインフラという〈くりでは違いがないと思います。

NO	頁	行	項目	意見及び質問
108		2 • 3		「基本姿勢」、「ベース」、「エンジン」はすべて印象や意味合いが異なるので、統一すべき。
109		3		「ベース」とは何かの説明や「ルート」との関係性を示した方がよい。 ちなみに、25ページの図では「ルートを進むエンジン」となっている。
110		3		「仕組み」と基本姿勢 の1つ目の「仕組」が混在しているので、統一すべき。
111		3 • 4	第5章 将来像実現に向けて	「まちの仕組みづくり」と「まちづくりの仕組みを構築」はこの表現でよいのか。
112	34	4	ベース 市民が活躍できるまちの 仕組みづくりを進めます (市民自治)	「自律した地域の自治が確立したまち」という表現がわかりにくい。
113		6	WP WEITH	「多様なまちづくりに取り組む主体」は「まちづくりに取り組む多様な主体」の方がわかりやすい。
114		7		「それぞれの得意分野を生かし、連携・協力するさらなる協働」の「さらなる協働」とは何か、わかりにくい。例えば、「それぞれの得意分野を生かし、連携・協力することで、協働をさらに進める」という意味か。
115		7		「さらなる協働を促進することにより」「新しい公共の創出による」「豊かな社会の形成」とは何か。
116		ı		仕組 仕組みに
117			第「辛 収立偽字明に向けて	25ページの図では、まず行政経営があって、その後、市民参加という形になっているが、基本姿勢の と の関係を整理して整合を図るべき。
118	34		第5章 将来像実現に向けて ベース	「利便性の向上が図られたサービス」とは、市民生活の利便性を向上するためのサービスのことなのか。それとも使いやすいサービスのことなのか。
119			意見	災害に強い街づくりに伴い、災害時に動ける職員体制の確立も必要。市民の防災意識も高まっているが、いざという時は職員が先頭に立たなければいけない。中心となる管理職が遠方に居住していると、有事の際に駆けつけるだけでも時間がかかる。また、公共交通機関等が麻痺した場合、駆けつけられない事態も想定されることから、市内もしくは隣接市に居住することを推奨することが必要ではないか。有能な職員を募集するため、居住に関しての縛りはないみたいだが、このままでは郷土愛的なものも希薄になる。このような意識では、災害時に動ける職員が確保できないのではないか。
120			意見	「吹田市総合計画 吹田2020ロードマップ」作成お疲れ様です。先の見通しがなかなかつきにくい昨今ですが、現時点で最高のものをつくりあげていただいたのではないかと考えています。特に手直し等の必要性は感じられません。引き続き、このまま充実した行政の遂行のため、携わる職員の一人として、わたしも微力ながら力添えしていきたいと思います。
121			意見	日本の住生活を大きく変えたマンションや団地など大型コミュニティを核とした新しいライフスタイルが生まれるチャンスの時であり、吹田から全国へ 先駆けて、新しい住まい方を発信し、住み続けたいまちとなるような施策を 実施していく必要がある。
122			意見	万博にある太陽の塔は、大阪のシンボルのひとつであり、吹田市のマンホール蓋にそのデザインが採用され市民にも身近なものとなっており、吹田市のイメージキャラクターとして、すいたんから太陽の塔にチェンジ(著作権等問題も解決して)して、吹田市をもっと知ってもらえるようにすべき。吹田市民の愛着や誇りにつながり、ふるさと意識の向上が期待できると考える。【吹田といえばニュータウンと万博】

NO	頁	行	項目	意見及び質問
123			意見	安心安全の分野では、建築物の耐震化や消防設備などのハード整備以外にも、地域のコミュニティ能力の向上や柔軟な規制緩和などソフトの整備が重要である。
124			意見	地域コミュニティの発展のためには、住民が地域への興味や地域活動に 積極的に参加できるような地域づくりが必要であり、財政状況が厳しい中、 BID制度などを用いたエリアマネジメントを行い、地域が中心となって地域 づくりが進められるような施策を期待する。
125			意見	総合計画の策定に当たっては市民アンケートを再度実施して市民意見を計画に反映すべき。有効数1353という数字は少なすぎるので、インターネットやSNS、学校教育の場などを利用するなどし広〈意見募集(回収)するべき。
126			全体	全体的におおざっぱでわかりにくい。もう少し具体的に示す必要がある。
127			全体	「市民の計画」というより「行政のための計画」という印象を受けました。文章の書き方を工夫してはどうか。(文字のフォントサイズは12以上、文字の間隔を広げる、明朝体よりゴシック体、長文にならないように図を増やす、ポテンシャルなどカタカナ英語の後ろに()を入れて日本語を入れる等)
128			全体	本市の最上位の計画となるものなので、読点の打ち方、文言の統一などは 最低限行い、外に示して恥ずかしくないものにしてほしい。
129	3 7 15 18 24 31 34		全体 表現が似ているもの (文言の整理)	市民、事業者、行政等が 市民・市民公益活動団体・事業者・行政などの様々な主体が 事業者、行政等が 行財政改革、市民と行政の適切な役割分担によるまちづくり 市民と行政の協働で構築し 産学官が一体 市民、NPO、企業、大学、行政など多様なまちづくりに取り組む主体間
130	17 22 25		全体 表現が似ているもの (文言の整理) 一方で予測、一方で確定となってませんか	少子・高齢化の傾向となって 本市でも少子高齢化が進むと予測されます。
131	22 30 31		全体 表現が似ているもの (文言の整理)	子どもから高齢者まで全ての市民が 子どもや障がい者、高齢者が・・・・すべての市民にとって安心して 子どもから高齢者、障がい者など市民の誰もが安心して
132			全体	半角や全角()空白などの標記について